叫んでいいとも！

シリーズ・私の提言

このスペースは、社会や地域への思いを自由に述べて頂けるよう読者の皆さんに開放しています。

今月の提言者　大和田幸治さん(81)（港高・事務局長）

大量首切りを許さない 本当の労働運動今こそ

今ほど労働者の解雇が好き放題にやられている時代はありません。戦後は何かあるとすぐに赤旗が立ち、デモやストライキが当たり前にあり、赤字になったからといってすぐに首を切られるなどということはまずありませんでした。

ところが高度成長で大量生産・大量消費の時代に移り、国民生活がそこそこ豊かになってくると、「企業に協力すれば生活は安定する」『組合などなくてもやっていける』という気運が広がってしまいました。そこへ今回のように経済が大きく揺れると、組合のない所はもちろん、ある所でも「赤字」を理由に、赤子の手を捻るがごとく首を切られるという事態になったのです。

◆根本に労働者の分断

なぜこんなことになったのか。それは単に「労働者派遣法」ができたからというのではなく、戦後の長きに渡って労働者が正規と非正規に分断され、団結できないようにされていったという根本をきちっと捉えなければいけません。

「パートやバイトが切られるのは仕方がない」と非正規の問題を他人事のように疎かにしていると、正規にもやがて攻撃が及んで来るのは、今日の事態を見るまでもなく当たり前。それを見据えて「非正規を全部正規にしろ！」とハッキリ主張した組合は資本から睨まれましたが、それを団結で跳ね返したのが本当の労働組合だったのです。

一九六〇年代、私のいた港合同田中機械支部は会社側との激烈な闘争の中で非正規を全て正規にし、男女同一賃金も実現しました。このような闘う労働運動、本来の労働運動を今こそ復活させねばなりません。

◆全ての企業に組合を

ではどうすればいいか。第一に、憲法二十八条で保障されている団結権・団体交渉権・団体行動権―これらを全ての働く人のものにする、つまり全ての企業に労働組合を作ることです。

自分の職場にはどんな人が、どんな雇用形態で、どんな仕事をしているのか、生活状態は―と関心を持ち、まず声をかけ合うことから始めてはいかがでしょう。組合作りとはそういうところから始まるのです。

第二に、そうしてつくられた組合の中に労働運動の基本をしっかり打ち立てることです。組合というのは要求を実現するための手段・武器ですから、本当に使えるものにしないと意味がありません。

ですから、組合という器を作って安心するのではなく、その中に、①資本とは対等に交渉する強い姿勢、②組合員どうしは助け合い励まし合い学び合う温かい関係―をそれぞれ打ち立てなければなりません。

資本とは一歩も引かずに渡り合うけれども仲間のことは絶対裏切らない、そんな労働者どうしの信頼関係を職場の中に築き上げることができれば、戦後労働運動が陥った賃上げ第一の弱点を克服でき、景気の良し悪しに左右されない安定した力強さを日本労働運動が持つことになるでしょう。

◆組合づくり手伝う

今日のように労働者が一方的にやられている状況は、ある意味では組合の存在意義が絵に描いたように分かりやすい時機だとも言えます。私たち港合同は、結成以来四十七年の経験を生かし、そうした組合づくりを喜んでお手伝いします。

港合同　南市岡三―六―二六☎六五八三―四八五八

失業・格差なき社会へ！

「大不況下でも賃上げを！」と決意を固めた港湾労働者の春闘決起集会＝３月26日、港晴２丁目

09春闘　全港湾など正念場闘う

「失業も格差もない社会のために！」「全ての働く人たちの先頭に！」。労働者の全国的な要求運動である「春闘」が今年も山場に入り、港区でも様々な労働組合が闘争を続けていますが、港湾労働運動のセンターとして三十年以上活動してきた全港湾大阪支部（築港一、七十数分会、大野進委員長）も統一賃上げ要求（基本給一律一万五千円）を掲げ、正念場の結束を固めています。

三月二十六日早朝には、港晴二丁目で開かれた決起集会（大阪港湾労働組合協議会＝大港労協＝主催）に同支部の組合員ら約五百人が参加しました。

◆港湾基準賃金など要求

集会では、世界的不況による港湾貨物の激減を反映して、賃上げ要求などに対する企業側の一斉回答（三月二十五日）は「有額回答が全くないどころか、企業から賃金カットの逆提案もあった」という厳しい状況が報告されました。

その上で大港労協の佐野祥和議長らが今春闘の重点について次のように強調しました。

①一人前の労働者にふさわしい「港湾基準賃金」（三十五歳で月額三十四万五千円）を確立しよう

②港湾労働者が安心して老後を送れる「港湾年金制度」を維持・拡大しよう

③港湾労働への規制緩和の動き（派遣労働の導入、異業種からの参入など）をやめさせよう

④貨物量減少の中でも港運料金のダンピングを許さず適正料金を守らせよう

◆組合の必要性を

参加した四十代の労働者（コンテナ荷役）は「会社が厳しいのは分かるが、（賃上げ要求の）満額は無理としても、少しでも近づけたい。子供二人と家のローンを抱えてギリギリ以下（の生活）ですから…。春闘を通じて一般の方にも組合の必要性を感じてもらえたら」と話していました。

大港労協では引き続き経営側と交渉を重ね、その内容次第では二十四時間ストライキなどの実力行動も辞さないとしています。

消費税増税やめて！ 大不況下、怒りの抗議行動

「消費税増税、何でやねん！」とデモ行進する「重税反対港区総行動」参加者

「消費税増税、何でやねん！」の唱和が早春の空に響きました―。戦後最悪といわれる大不況の中、収入が落ち込んでいるのに医療・年金・介護などの負担は増え続け、私たちの暮らしは苦しくなる一方。そこへ「三年後の消費税増税」まで取り沙汰されています。そんな中、区内の業者らが確定申告期を利用して集まり、抗議の声を上げました。

◆売上3割まで落ちた

三月十三日、港区民センターに集まったのは区内の中小業者、生活保護・年金受給者、医療・介護関係者ら約三百人。「3・13重税反対港区総行動実行委員会」が呼びかけました。

集会では実行委員長の重森拓也さん（港晴で電器店経営、港民主商工会会長）が「売上が『三割落ちた』でなく『三割まで落ちた』という業者が一杯いる。輸出競争力のために労働者や中小業者を安く買い叩くという構造改革が原因。消費税を下げるのが一番。大企業の莫大な内部留保を充てればよい」と強調しました。

集会の後、参加者は「消費税の増税、何でやねん！」「アメリカ経済の失敗を尻拭いさせられるのは何でやねん！」などのシュプレヒコールを上げながら港税務署までデモ行進しました。

参加した業者は「沿道の反応がよく、皆同じ怒りを抱いていることが分かった」などと話していました。

【写真撮影・福田頼隆さん】

【1面のつづき】

らったり、ジャンケンしたり、腕相撲をしたり。最後は力士一人に数人がかりで押したり、くすぐったり、股の間に首を突っ込んだり。力士がたまらず倒れると「よっしゃ～」と歓声を上げていました。

午後二時、玄関先では「元気でな」「また来年」と別れの言葉が交わされました。寮に向かって歩きながら、いつまでも手を振る子供らの姿が印象的でした。

●10～20年先にこそ

福田さんによると、この催しのきっかけは九年前、八幡屋の銭湯へ海の子学園の子供らを招待するイベントを手伝ったことでした。

「ここへお相撲さんが加わったら、もっと〝絵〟になるのでは…」。その後、鳴門親方や鳴門部屋を励ます会（㈱間口内に事務局）など関係先と相談しながら準備を進め、五年前に第一回が実現しました。

「色々な方のご協力に感謝しています。子供たちに楽しい時間を過ごしてもらうのが一番の目的ですが、同時に、今はまだ幼くて相撲のこともよく分からないまま遊んでいたのが、十年二十年先に振り返った時、『ああ自分はこんな素晴らしい時間を過ごしたんや』と心に刻み直してくれたら―そんな気持ちでこれからも続けていきたいと思っています」と福田さん。

「子供らにいい時間と思い出を」との願いを基調旋律に、子供と力士と銭湯が見事な和音を奏でた、珠玉のイベントでした。

学校・家庭・人生の悩み・不安
◆孤独・自殺・いじめ・虐待・不登校・家出・子育て不安
… もう独りぼっちで抱えこまないで!!
◆「話すこと」は「放すこと」　心のバリアを解き放そう!
◆中高生から大人まで　安心できる居場所を見つけよう!
●相談原則無料・秘密完全厳守　まずは気楽にお電話を!
心理カウンセリングルーム 樹もれ陽（こもれび） 港区港晴3-3 ☎6573-0284

税金・融資のことなら…1人で悩まず
港民主商工会
国保料その他の相談もお気軽に
港区夕凪2-10-16 ☎6572-7867

三社神社そばの
入園・入学は写真館で
4月末まで撮影料3,150円（プリント料金別途）
フリーポートレート（キャンペーン4.20～8.31）
衣装代+着付+ヘアメイク+A4プリント1枚
=7,350円（A3プリントなら10,500円）
男児8才位まで、女児13才位まで
みなさまの写真スタジオ
三上写真館 Photo Studio MU
磯路2-3-14（市岡中学校正門前）
0120-813788
http://www.photostudio-mikami.com

10周年を迎え、さらにパワーアップ！
元エネルギー療法
〝気〟の不思議を体感したい方はぜひご来院を！
顔のリンパマッサージも好評ですよ！（要予約）
平日　午前9:00～午後12:30　午後4:00～午後8:00
土曜日　午前9:00～午後1:00
健康保険・交通事故お取扱い致します。
松井整骨院
港区弁天4-10-26
☎6572-1165

ヘルパーさん募集！
みなと生協診療所との連携で安全・安心の介護ができます。

仕事	常勤ヘルパー	登録ヘルパー	パートヘルパー
時間	9:00～17:00 12:45～20:30（交替勤務あり）		①デイサービス 9:00～16:00（週2日） ②グループホーム 15:00～21:00（週4日）
待遇	初任給19才172000円+諸手当（住宅、食事等）+経験給（当法人規定）	時給1,200円（身体・家事共）	時給820円
資格	介護福祉士（ヘルパー1級以上）	ヘルパー2級以上	①②とも特になし
場所	港医療生協ヘルパーステーション（磯路3-3-4）		介護関連施設しおかぜ（八幡屋）

※お電話の上、履歴書（写真貼付）持参
※いずれも年齢不問、交通費全額支給
ふきのとう（高齢者住宅）入居者募集
港医療生活協同組合 ☎6571-0606 担当 姉川